

平成21年度第2回庁議 会議録

[日 時] 平成21年5月1日(金) 午後1時～午後3時

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

- (1) 臨時議会提出議案について (関係部局)
- (2) 平成21年度重要事業及び懸案事項について (関係部局)
- (3) 平成21年度「創造の10年へ!5%の行政経営改革」について (関係部局)

3 連絡事項

1 市長あいさつ

新型インフルエンザについては、関係者に配慮していただいている。今後の情報収集、また状況によっては、対応が違ってくると思うので、十分な対応を、また、連休中も連絡を取れるようにしておいてください。よろしく申し上げます。

本日の議題にもありますが、臨時市議会が5月11日招集告示、5月18日招集されます。また、引き続き6月議会も始まりますので、遺漏のない対応をよろしく申し上げます。

また、本日は、重要事業及び懸案事項、そして、創造の10年へ!5%の行政経営改革と、重要な議題を審議します。

長期的な視野に立った基礎となる部分ですので、趣旨を十分理解し、みなさんの指導力を発揮してください。

2 議 事

(1) 臨時議会提出議案について (関係部局)

市長 では、議事に入る。

まず、臨時議会提出議案について、建設部、総務部、経済部、企画部の順番で説明をお願いします。

<別添資料、臨時議会関係資料に沿って説明>

<建設部長>

(議案書1ページと2ページ) 本件は、平成20年4月11日午後8時ごろ、市道駅裏角野線(喜光地町二丁目9番13号地先路上)において、道路側溝上を南進中の自転車が側溝蓋がないのに気付かず、側溝へ転落し、運転者が負傷した事故にかかる損害賠償の額を決定したものである。損害賠償の額については、当事者との協議及び全国市有物件災害共済会の査定により、治療費等85万6,060円のうち、50%に相当する額、42万8,030円を支払うこととしたものである。なお、損害賠償額については、全額、全国市有物件災害共済会から支払う予定となっている。

<総務部長>

総務部からは、報告第3号、議案第39号及び追加提案予定の人事議案等について説明する。

まず、報告第3号、「専決処分した事件の承認について」。(議案書の3ページから14ページ)。

本件は、新居浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定についてであり、地方税法等の一部を改正する法律が、平成21年3月31日に公布、一部の規定を除き4月1日からの施行に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、専決処分をしたもので、報告し承認を求めるものである。

今回の改正は、国の平成21年度税制改正に係る地方税法の一部改正に伴うもので、第1条、第2条及び第3条で「新居浜市税賦課徴収条例」の一部を、第4条で「新居浜市都市計画税条例」の一部を、それぞれ、改正したものである。

まず、新居浜市税賦課徴収条例の、一部改正について。個人市民税では、個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除、長期譲渡所得に係る個人の市民税の課税の特例、上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率の特例措置の延長について、また、固定資産税関係では、社会医療法人が、直接救急医療等確保事業の用に供する固定資産に係る固定資産税の非課税措置の取扱いの創設、長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の創設、土地に係る固定資産税について据置年度においても、評価額を下落修正できる特例措置及び負担調整措置の継続などが、主なものである。

まず、新居浜市税賦課徴収条例の個人市民税関係について。附則第7条の3の2、「個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除」であるが、平成21年分以後の所得税において、住宅借入金等特別税額控除の適用がある者で、平成21年から平成25年までに入居した場合において、当該年分の住宅借入金等特別税額控除から、当該年分の所得税額を控除した残額があるものについては、翌年度分の個人住民税について、当該残額に相当する額を減額するものである。

次に、附則第17条、「長期譲渡所得に係る個人の市民税の課税の特例」であるが、個人が、平成21年、平成22年中に取得した土地等で、所有期間が5年を超えるものを、譲渡した場合に、1,000万円の特別控除を適用するものである。

次に、平成20年4月30日に公布した条例第17号の、附則第2条第7項及び第16項、「上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する課税の特例」であるが、上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する特例税率について、平成23年12月31日まで延長するものである。

次に、新居浜市税賦課徴収条例の、固定資産税関係である。第58条の2、「固定資産税の非課税の規定の適用を受けようとする者がすべき申告」であるが、社会医療法人が、直接救急医療等確保事業の用に供する固定資産に係る固定資産税について、非課税とすることとなったことから、そ

の申告に係る規定を追加するものである。

次に、附則第10条の2第2項、「新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を、受けようとする者がすべき申告」であるが、長期優良住宅に係る固定資産税について、減額措置が創設されたことからその申告に係る規定を追加するものである。

次に、附則第11条の2第1項及び第2項、「平成22年度又は平成23年度における土地の価格の特例」であるが、地方税法附則第17条の2の改正により、地価が下落し修正前の価格を課税標準とすることが、課税上著しく均衡を失すると認められる場合、据置年度において簡易な方法により、価格の下落修正ができる特例措置が継続されることとなったことから、同改正に準じ規定を整備するものである。附則第12条第1項から第6項まで、「宅地等に対して課する平成21年度から平成23年度までの各年度分の固定資産税の特例」であるが、負担水準が低い宅地等について、その均衡化を促進するための現行の負担調整措置を継続するため、規定を整備するものである。

次に、新居浜市都市計画税条例である。附則第2項から附則第7項まで、「宅地等に対して課する平成21年度から平成23年度までの、各年度分の都市計画税の特例」であるが、先に申し上げた新居浜市税賦課徴収条例附則第12条第1項から第6項までの、改正による固定資産税の負担調整措置の改正に伴う所要の改正を行うものである。

以上が、専決処分した条例の内容であるが、今回の条例改正に伴う市税への影響見込みについては、平成21年度における個人市民税に関しては、税収への影響はない。また、固定資産税及び都市計画税についても、平成21年度改正による税収への大きな影響は、ないものと見込んでいる。

次に、議案39号、新居浜市長の給料の特例に関する条例の制定についてである。(議案書の20ページ) 本件は、職員の汚職事件を重く受け止め、行政責任を明確にするものであり、6月の1か月間、市長の給料月額額の100分の10に相当する額を減額するものである。

次に、追加提出予定の人事議案等については、7件を予定している。まず、新居浜市固定資産評価員の選任については、新居浜市固定資産評価員 渡邊哲郎氏は、平成21年3月31日をもって辞任したので、新たに固定資産評価員を選任するについて、議会の同意を求めるものである。

次に、新居浜市消防委員会の、委員の委嘱については、新居浜市消防委員会の委員 藤原雅彦氏、仙波憲一氏及び加藤喜三男氏は、平成21年5月14日をもって任期が満了するので、新たに委員の委嘱を必要とするため、議会の同意を求めるものである。

次に、本日の庁議資料には、記載されていないが、今日の午後、臨時人事院勧告が出る予定である。内容は、期末手当0.2か月程度の引き下げとなっているようである。早急に内容を確認し、条件が整えば、市議会議員、特別職、教育長、職員及び任期付職員の5本の条例改正を、臨時議会に提案する予定としている。

<経済部長>

報告第4号、「専決処分の報告」について、説明する。(議案書の15ページから17ページ)

事故の概要については、平成21年2月2日午後3時10分頃、新居浜市立川町のマイントピア別子での会議を終え、次の業務地へ向かうため、駐車場から発進した公用車が、マイントピア別子の駐車場敷地内において、左側から直進してきた相手方の小型自動車に接触し、相手方の車両が損

傷した交通事故について、相手方と和解し、損害賠償の額を決定したものである。和解の内容としては、当事者との協議及び日本興亜損害保険株式会社の査定によって、新居浜市は相手方に対し、車両の修理に要する費用14万9,000円の内、90パーセントに相当する額13万4,100円を支払うこととしたものである。なお、損害賠償額については、全額、日本興亜損害保険株式会社から、一般自動車総合保険により、支払われる予定となっている。

<企画部長>

企画部からは、報告第5号、報告第6号及び議案第40号について、説明する。

まず、報告第5号、専決処分した事件の承認については、平成20年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）についてである。今回の補正については、地方交付税、市債等の額が確定したこと等による歳入歳出予算等についての補正である。内容については、地方交付税及び特別交付税の交付額が決定したこと、また、寄附金については、あかがね基金等の寄附金の増額等の内容である。

次に、報告第6号、専決処分した事件の承認については、平成20年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてである。一般給付費を102,619千円減額し、退職給付費及び一般高額費を減額する内容となっている。

次に、議案第40号、平成21年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）についてである。手元資料「平成21年度補正予算（第2号）案の概要」に沿って説明する。

まず、予算規模については、補正額として5,166万2千円の増となっている。主な内容についてであるが、まず、太陽光発電推進費である。国の住宅用太陽光発電装置設置への補助金制度に、市が上乘せ補助をすることで、市民の太陽光発電装置設置の負担を軽減し、環境保全意識のより一層の高揚を図るという内容である。

次に、ここから3件については、ふるさと雇用再生事業であり、県費100パーセントを活用した雇用対策事業となっている。まず、ふるさと雇用新居浜市地産地消推進事業費についてである。地産地消推進員を配置し、市内農家の巡回・集荷体制を強化し、学校給食の地元農産物使用率向上や産直市への出荷量の増強を図るものである。次に、ふるさと雇用地域ブランド商品開発・販路開拓事業費である。新居浜の地域資源を活用した特産物・技術を生かした地域ブランド商品の開発、市場展開を図るため、専門家の指導を受けながら、可能性調査、試作品の製作、販路開拓支援を行うものである。次に、ふるさと雇用別子山地域特産農産物開発事業費である。別子山の地域特性のある農産物の特産品を開発し、地域振興を図ろうとするものである。

次に、経常経費については、給食運営費であるが、学校給食において、価格差が生じている学校の米飯費について助成しようとするものである。

これらの事業を賄う財源については、3ページに記載している内容のとおりである。

市長 以上が臨時議会の提出議案であるが、質問等はあるか。

 では、この内容で臨時議会がありますので、よろしく願います。

(2) 平成21年度重要事業及び懸案事項について（関係部局）

市長 次の議題に移る。

平成21年度重要事業及び懸案事項について、説明をお願いする。新規項目、今後の指針を変更しようとする項目など、今回、特に報告が必要と考える項目について、3部局ずつでお願いする。まず、企画部、総務部、福祉部をお願いする。

<別添資料、平成21年度重要事業及び懸案事項関係資料に沿って説明>

<企画部長>

企画部からは、西条地区工業用水道事業、瀬戸・寿上水道問題、駅周辺整備促進事業の3点について報告する。まず、西条地区工業用水道事業についてである。問題点としては、当該水道事業については契約水量が大幅に計画給水量を下回り、大幅な資金不足が発生しており、経営改善が緊急の課題となっている状況である。そこで、県の方では、経営改善として平成21年1月に、西条地区工業用水道事業の経営改善計画を発表した。その内容としては、経営規模の適正化として、計画給水量を22万9千トンから8万7千トンに縮小した。そして、その8万7千トンの内2万7千トンについては将来の工業用水需要に備えて県が確保するという形で経営改善計画を発表した。その計画の発表後、経営規模縮小に伴って公営企業管理局から新居浜市、西条市及び実際に水を受けている企業に対して将来どれだけ水があるかについて調査をした。その調査の結果、6万770トン必要であるとの結果がでた。その残余については、県が確保するという形になったということである。そこまで縮小すると、国庫補助金が免除されたり、起債の借換えができること等で経営改善が図れ、その計画を進めることができるということで愛媛県公営企業局は、経営改善計画を決定した。ただし、余裕としては、2万7千トンあるが、将来大幅に水の需要が増えるということも考えられるので、その時には確保するよう県に働きかけを行なうことを新居浜市としては考えていきたい。

次に、瀬戸・寿上水道問題についてである。この問題については、平成20年度に地元で決定するのに物事の決め方を決める必要があるとのことで、水道組合の新しい規約の制定が進められている。新しい規約案では、水道組合を瀬戸・寿連合自治会の1つの部会として水道委員と単位自治会長からなる構成としている。この規約が改正されると協議の受け皿が整備される事になる為、それに対応する為平成21年4月1日付けで庁内に瀬戸・寿上水道問題検討委員会を設置し、地元との協議を進める体制を整えた。庁議決定案としては、相手方の受皿と市の庁内体制の整備を行なったので、そこで話し合いをして1日も早く地元の説明をしていきたいと考えている。

次に、駅周辺整備事業については、平成19年度に新居浜駅周辺地区整備計画を策定した。

区画Aのテレコムプラザ周辺の民間施設誘導については、所有者の協力を得ながら、プロポーザル方式により平成20年2月に、市のコンセプトに合った進出予定事業者を内定し、現在、事業者と地権者との基本合意の締結に向けて協議中である。また、駅前広場や駐車場等の駅周辺の公共施設整備については、平成20年12月に新居浜駅前広場等整備検討委員会を立ち上げ、検討・協議を行なっている状況である。

今後の指針案であるが、まず、1点目、民間商業施設の誘致につきましては、協議中であるので、早期締結に至るように協力を行うとともにその決定後については、施設概要について市民への周知

を行っていききたい。2点目、関連公共施設、駐車場、駐輪場、自由通路等の整備については、新居浜駅前広場等整備検討委員会での検討内容を早期にまとめ、市民に周知するとともに、意見を賜りながら決定していききたい。3点目、芸術文化施設建設の推進については、芸術文化関連の各種団体や市民に対して説明し合意を得ていく。その過程では、ワークショップ等を交えながら運営準備をしていききたい。駅前での計画施設と現市民文化センターとの機能分担や現施設の改修等についても教育委員会と調整させていただきたい。ホテル併設案については、社会経済情勢や地元業界の意見・動向を見極めながら方針を決定していききたい。

<総務部長>

総務部の平成21年度重要事業及び懸案事項は、変更5件である。

まず、自主防災組織の拡充、育成強化について。自主防災組織の単位自治会での結成率は、平成20年度末で31.4%と低い状況であるので、連合自治会を通じ、結成の促進を図るとともに、引き続き、活動内容の充実に向け、訓練や学習会の実施を支援していく。

次に、安全安心のまちづくり条例の制定について。昨年度作成した条例原案をもとに、5月から6月にかけてパブリックコメントを実施し、提出された意見の検討を行い、9月議会に提案したいと考えている。

次に、災害時要援護支援プランの策定について。平成20年度から22年度までの3年間で市内全域の災害時要援護者避難支援プランの策定を進めている。校区ごとに要援護者をリストに登録し、地域の支援者を決定し、災害時において安否確認や避難支援体制を構築する。昨年度は、角野、大生院、金栄、惣開、多喜浜、垣生、大島の7校区、今年度は、金子、高津、神郷、船木、別子山の5校区、平成22年度は新居浜、宮西、若宮、浮島、中萩の5校区の予定としている。

次に、防災行政無線整備の検討について。昨年度の企財会において、21年度電波伝達調査を含む実施設計、22年度からデジタル方式で別子山地区と親局設備を整備することが決定された。今年度行なう電波伝達調査の結果を踏まえ、簡易無線などの状況を検討し、旧新居浜市の整備内容を協議したいと考えている。

次に、入札制度の改善について。競争性、公平性の確保及び事務の効率化等のため、入札制度の改善・見直しを今年度も引き続き行っていく。特に、電子入札の導入については、すでに完全実施している県のシステムを共同利用する方向で検討してきたが、県内各市町の参加希望が少なく、また、県もサーバー等の増設等ハード面の大幅な変更が必要となる見込みのため、共同利用方式の実現は非常に困難な状況となった。このため、今年度は、比較的安価に導入できる電子入札のソフトをインターネットを通じてレンタルするASP方式について、具体的に検討し、費用対効果を見極めた上で平成22年度の事業予算化を図る。

<福祉部長>

まず、東新学園の建て替えについて。福祉のまちづくり審議会を開催し、市民の視点からの施設建設への意見をとりまとめ、計画に反映させたいと考えている。建設場所については、西滝グラウンドを第一候補地とし、建設時期については、国の施設建設ハード交付金の動向を見極めながら、決定する。なお、児童養護施設の建設及び運営については、本来愛媛県が行う事業であるが過去の経緯経過の中で、引き続き新居浜市が設置運営する必要があると考えている。

次に、保育所の民営化について。平成20年4月に八雲保育園を民間移管し、今年の4月からは南沢津保育園を民間移管した。八雲保育園については、移管後1年が経過したことから、第三者評価を実施し検証を行う。南沢津保育園については、移管後のスムーズな運営を行うためサポートしており、引き続き実施していく。残りの2園（中萩、新居浜保育園）については、移管実施時期を5月中に結論を出したいと考えている。

若水乳児園・若宮保育園の立替えについては、説明を省略する。

次に、放課後児童クラブの建て替えについて。平成20年度に策定した施設整備年次計画に沿って、順次新設・改築を行っていく。平成21年度に県の方で「安心こども基金」が創設され、学校の余裕教室をクラブに転用する場合は、平成22年度までは国・県（2/3）の補助が受けられることから、余裕教室の活用を最優先に、計画を前倒して実施したいと考えている。

次に、新型インフルエンザ対策については、準備段階がないまま本番に突入した。今後は、新型インフルエンザ対策班、対策本部での対応になりますが、各部局での業務継続計画等の作成をお願いします。

市長 余裕教室は、出てくるか。

教育長 大生院がある。

福祉部長 今、安心子ども基金に申請しているのが、中萩小学校と前倒しという事で、垣生を小学校を来年度予定しているが、中萩については、大規模改修の中で改修が整えば、この費用が要らないので、その他の放課後児童クラブの余裕教室の改修に充てていきたいと思っている。

副市長 駅前については、駅舎をどうするかを早く方針を決めて周辺整備計画の中で説明をするときには、それを含めた説明をする必要があると思う。そういう意味でJRともう一度協議してください。

市長 駅周辺整備であるが、芸術文化施設、特に美術館機能の性格付けをしていかなければならない。それに関する協議的なものはしたが、きちっと作って固めていかないといけない。JRの新居浜駅そのものの整備の話と芸術文化施設そのものの性格を早く固めていくという事にしてください。

市長 次の3部局、市民部、環境部、経済部、お願いします。

<市民部長>

まず、新居浜市まちづくり協働オフィスの利用促進について。推移としては、順調な団体の伸び、前年度末に比べて、27団体の増加を見ている。今後の指針としては、駅前芸術文化施設内への市民活動スペース設置と事業調整を図っていく。

次に、地域コミュニティ活動への支援について。10年前から比べて、自治会への加入率が、10%減と大変厳しい状況である事から、魅力あふれる地域コミュニティ創生事業等を新設したが、今後にもわたってもこの事業を自治会と連携して取り組む。自治会の加入促進についても、連合自治会との連携を密にして、加入促進を図っていく。また、市職員の自治会への加入率向上を図っていく。市職員の自治会への加入率は、平成20年12月に調べた結果は、85.6%の加入率で、啓発により、少しずつ上がっている。なお一層の努力をしたい。

次に、消費生活の安定と向上について。国の消費者庁の設置とそれに伴う今後の消費生活相談コーナーの設置の拡充が課題であり、9月の補正予算で対応する準備を進めている。今は、消費生活相談コーナーは2階にあるが、それをセンター化して拡充するよう今年度取り組んでいく。

次に、愛媛県人権対策協議会新居浜支部の機能回復について。前年度と同様である。

次に、住宅新築資金等貸付金の償還推進について。昨年の決算委員会、予算委員会において、議会よりいろいろな指摘があった。それを受けて、本年4月21日に開催された県下の副市長会で県レベルでの連絡協議会の設置及び滞納整理組合的組織の設置について、今後各市の担当課で合わせて研究・検討をする運びとなっている。現在行っている臨戸徴収等に重点を置くのはもちろんであるが、法的措置をすべきものについては、鋭意、法的措置に向かう方向での実施に向けていければと考えている。

次に、ワンストップサービスの実施について。今後の指針案で、中・長期展望に立ったスケジュールにより、部局の枠を横断した総合窓口の実現を図ることとなっているが、平成21年2月から取り組みを開始した事務もある。平成21年度から平成23年度については、平成24年度の庁内基幹業務システム（e-AD）の更新に合わせての各種検討を行ないたいと考えている。

次に、コミュニティFMによる市民参加と情報提供について。前回の庁議で説明したが、廃止したい。

<環境部長>

環境部から4項目説明いたします。

まず、ごみ有料化については、まちづくり校区集会などで説明会を実施したが、経済情勢が厳しいこと、自治会未加入者の対策、ステーション管理、ごみの減量施策などを先行実施することとし、その結果をふまえ第5次長期総合計画を策定する中で判断することとしている。

次に、公共下水道事業（汚水施設）、浸水対策（雨水施設）について。平成18年度に認可区域を拡張し、未整備地域を重点に公共下水道汚水、浸水対策の整備を促進していく。

次に、下水道事業経営の健全化については、平成18年度下水道使用料改定時の財政計画期間が平成21年度で終了するため、平成22年度以降の新たな財政計画を策定し、それに基づき使用料改定を12月議会に向けて検討していく。また、緊急雇用対策事業を活用し、公共下水道未接続の家庭を訪問し、水洗化率の向上に努める。

次に、ごみの分別収集事業については、分別区分、収集方法の変更を10月1日から実施することに伴い単位自治会等への説明会、市政だよりへ等による広報、分別辞典とカレンダーの配布など円滑な実施に備えます

<経済部長>

経済部は7件である。平成21年度の変更のみ説明する。

さらなる企業立地の推進について。平成21年4月には、民間遊休地への利活用を図るための奨励措置を新設した。今後の指針としては、新たな工業用地を確保するため、平成21年度から貯木場用地の造成工事を行い、多極型産業推進事業用地のゾーニング変更等を検討する。

次に、クリーンエネルギー対策への研究開発支援について。平成20年度には、低圧型脱硫器を開発した事業所に対し、中小企業振興条例に基づく新製品開発事業補助を実施したところであるが、今後においても「新製品開発補助事業」「市場開拓事業及び催物等補助事業」等により、自社製品を

持つ事業所に対し側面的な支援を行っていく。

次に、高齢化社会に対応した商店街づくりについて。今後の指針としては、平成21年度に緊急雇用創出事業を活用し「商店街訪問調査事業」を実施することとしており、商店街の空き店舗状況、後継者の有無等の項目について調査を実施し、あわせて高齢化社会に対応した取り組み状況についても調査を行う。また、商工会議所が今後実施予定の高齢者、障害者と商店街を対象とした「ふれ愛御用聞き出前事業」についても、商工会議所、商店街関係者と連携を図り、支援を行っていく。

次に、世界に誇れる太鼓祭りとするための市民ぐるみの取り組みについて。平成20年度の太鼓祭の開催日が不統一となったことを踏まえ、太鼓祭りのあり方について、市民及び各種団体の意見を調査してまとめ、統一した開催日となる事も含め、今後の太鼓祭りの方向性を見出していきたい。

次に、運輸交通体系の整備推進と地域循環バスの導入について（新規）。今後の指針としては、平成20年度に策定した新居浜市都市交通マスタープラン、新居浜市都市交通戦略に従って平成21年度から進行管理を行い、着実な整備推進を図るとともにコミュニティバス等の導入については、平成21年度は、対象地域の住民（自治会）や事業者と連携を図りながら、ルート候補地の選定、車両方式の絞り込み等、試走運行計画を策定し、平成22年度に試走運行、効果検証をしたいと考えている。

次に、農林水産業の振興と地産地消の推進について。農業については、耕作放棄地対策、有機農業対策を柱とした、足腰の強い新居浜農業の確立を目指すため、平成21年度は、新居浜産農産物のキャッチフレーズ、マスコットキャラクターを設定し、地産地消の推進、地元産農産物の消費拡大につなげていきたい。また、本市農業を再生させるため、平成22年度からは、実施予定の学校給食用食材の契約栽培、本市独自の耕作放棄地対策を、生産者、消費者、関係団体、行政が十分協議しながら作り上げ、今後の農業政策の基盤づくりを行ってきたい。

次に、飲料水供給施設整備事業について。平成20年度において企財会において内容等が了承されたところであるが、平成21年度は、基本構想（基本計画）の策定、水質・水量調査、住民意向調査等の実施、平成22年度は、実施設計（現地調査・測量・実施設計）、平成23年度～平成25年度は、33給水区を8給水区に統合する工事を実施したい。

市長 住宅新築資金等貸付金の償還推進は動きそうか。

副市長 連絡協議会を作って、やるときは一緒にやるという事になっている。当面本市が主体となって会をやっていく。

経済部、筏津、ゆらぎの改善等重要事業に取り上げて取り組んでもらいたい。

経済部長 部局執行方針で説明を行なった。

市長 協働オフィスバンクは、NPOが寄付金を受け取るという事か。

市民部長 その方向で考えている。

市長 貯木場は、経済状況の変化で買手はないか。

経済部長 変わりなし。

市長 次の3部局、建設部、教育委員会、消防本部、お願いする。

<建設部長>

10項目のうち、5項目について説明する。

まず、上部東西線の整備について。平成23年度から整備再開の予定を前倒しすることとなり、本年度から事業着手する。第1期として、市道中須賀上原線～市道横山高尾線を平成21年度から平成24年度、第2期として、市道横山高尾線～市道萩生出口本線を平成25年度から平成29年度に整備をしていきたい。本年度中に第1期分の事業認可を取得し、来年度から本格的に街路事業として事業展開を図りたいと考えている。

次に、道路緊急舗装等事業について。この事業は、平成19年度から3か年で実施しており、本年度が最終年度となっている。3か年で、平成18年度に調査をした緊急を要する箇所についての対応を本年度に終える予定であるが、調査をして既に3年を経過しており、その後の経年変化により新たに緊急を要する箇所が発生してきていると考えられる。このようなことから、平成22年度以降についても、引き続き予算の確保が必要と考えている。

次に、橋りょう長寿命化修繕計画について（新規）。平成26年度以降の国庫補助による橋りょうの補修・架け替えには長寿命化修繕計画が必須条件となることから、今年度、市道に架かる橋長15m以上の道路橋78について、点検を実施し計画を策定する。本年度については、昨年度調査が終わっている6橋以外の72橋について、委託及び自前により点検を行い、その結果をもとに橋りょう長寿命化修繕計画を策定する。これをもとに平成22年以降修繕を実施していくことを考えている。

次に、民間木造住宅耐震改修事業について（新規）。来るべき東南海、南海地震に備え、耐震化の啓発を目的として民間住宅の耐震改修工事にかかる費用の一部を補助しようとするもので、今年度事業が開始できるよう取り組んでいく。

次に、住宅用太陽光発電システム設置補助事業について（新規）。5月で補正予算を組む事となったため、追加した。事業内容としては、1キロワットについて3万円、上限を12万円として補助する。今年度については、4月1日以降国への申請をした方についてもさかのぼって申請があれば補助金を交付したいと考えている。年間100棟の補助を見込んでいる。3か年継続をしたいと考えている。

<教育委員会事務局長>

教育施設・体育文化施設の整備促進について。学校施設の耐震補強工事を進めているが、平成21年度は、惣開小、神郷小西棟、大生院小、角野小東棟、泉川中、船木中、角野中南棟を実施する予定である。平成22年度についても、平成24年度までに完成としている。金子公民館については、地域交流センターとして今年度建設をして、22年度に既存公民館の取り壊しと駐車場整備を行なう予定である。

次に、教育施設の借地解消について。特に現状から変わりなし。

次に、公立幼稚園の在り方について。現状をもう少し検討させていただきたい。

次に、子どもたちのための「新居浜版教育改革」の推進について。内容的には大きく変わっていないが、「子供と教育を語るつどい」を毎年夏に開催しているが、子供から色々な意見を取り入れて施策に反映をしてきたが、今年は、「こども会議」ということで開催をし、子供が実施をしたい施策を考えてもらい、夢未来基金で実施をしようというもので今年初めて「こども会議」として開催する予定である。

次に、地域で学び育てる教育と県立特別支援学校の連携について。平成21年4月に今治養護学校新居浜分校が、今治特別支援学校新居浜分校に名称変更された。また、高等部が設置され、9名が新たに入学した。それから小中学校におきましても昨年度は49名が、今年は60名の入学とい

うことでだんだん実績も増えてきている。今年、発達支援課が新たに設置されましたので、今後ますます連携を深めていきたいと考えている。

次に、地域主導型公民館への移行について。21年度からは、新たに新居浜公民館、金栄公民館が移行した。今年度の事業内容としては、地域主導型公民館の推進体制について、これまでの経緯をもとに条件面を検討する公民館長を主たるメンバーとする検討会を開催し、方向性を打ち出すこととしている。「志縁人養成塾」については、第2シリーズを開設し、修了者の活躍の場を確保することとしている。また、新規移行館に対する兼務体制を敷き、移行館に対する指導助言は継続し、「地域主導型公民館移行促進費」を活用し、新しい事業への取組を促進する。平成23年度までに移行するよう取り組んでいきたい。

<消防長>

4事業の内3事業について説明する。

まず、消防団の活性化について。高津分団詰所については21年度完成を目指す。また、活性化委員会についても継続して実施したい。

次に、総合的な防災体制の強化について。特に変更はなし。住友化学のガス漏洩事故に伴い、企業防災の推進を追加しようと考えている。

次に専門職員養成について。救急救命士研修所に1名、消防大学校に1名を派遣する。救急標準課程の救命資格も派遣をして、資格を取るようにする。予防関係の専門員は、平成23年度から試験制度に変わるが、それぞれ資格の部署に配置をしたので、今年度、大幅に専門職員が増える事になると思う。養成をさらに図っていきたい。

市長 民間木造住宅耐震改修事業は国の補助の制度であるが、何か分かっていることがあれば。

建設部長 まだ分かっていない。

市長 橋については、平成26年度以降の国庫補助というのはどういうことか。段取りをすると26年以降となるということか。

建設部長 それまでも事業としては採択されるものがあるが、小規模な修繕工事については、単独でやらなければならないが、架け替えなどの診断がなされた場合の対応は、26年度以降となる。

市長 15m以上の橋が78あるが。

建設部長 78あるが、15m以上の橋が78あるということで、15mを超えない橋はかなりの数があるので、それを22年度以降は、自前で点検し、計画も立てていくことになるので、こちらの方が大変であると考えている。

市長 それでは、以上のように決定する。

(3) 平成21年度「創造の10年へ!5%の行政経営改革」について (関係部局)

市長 次の議題に移る。

創造の10年へ!5%の行政経営改革について、本年度の各部局の取り組みについ

て、説明をお願いします。

<別添資料、5%の行政経営改革実施計画一覧表に沿って説明>

[企画部からの全体集計説明のみ議事録作成。部局ごとの説明省略]

<企画部長>

企画部の説明をする前に、まず全体像について、ご説明する。

歳出の合計としては、最下段の欄外に記載しているように、11億169万8千円の削減、歳入合計は8億1,811万1千円の増加となっている。そして、特殊要素としては、合計5億5,952万5千円となっている。特殊要素を除く歳出削減、歳入増加による効果は、右から2列目の最下段に記載している19億1,980万9千円という経営改革の予定ということになる。平成21年3月計画時の10年間の財源不足は、18億2,000万円と報告していたが、この計画どおりの経営改革が実行できると、財源不足は解消することとなる。ただし、10か年の財政計画は、財政調整基金、減債基金を取り崩して調整しているので、継続した経営改革は必要である。

市長 前納報奨金制度を先送りすることが、濃厚と書いているが。

総務部長 22年度から実施しようと思っているが、だんだん徴収率も落ちてきているので、少し考えさせてもらいたいと思っている。

市長 数字は、廃止で入れているのでは。

総務部長 はい。

市長 矛盾がある。決めるのは、いろいろな状況を判断してからにはなるが。

副市長 土地は、何度もやって売れ残ったものですね。

総務部長 そうです。

副市長 単価を下げるのか。

総務部長 単価を下げないと参加してこないし、難しい。

市長 それぞれ努力や工夫をしてもらっている。かなり出尽くしてきた感じはあるが、事業そのものの見直しということも大きくありますので、これからも努力をお願いします。それでは、この件については、終了する。

3 連絡事項

市長 10か年について、法人市民税の今年度のような大幅な減少があり、交付税制度がどうなっていくか等不確かな所があるが、第5次長期総合計画をスタートさせる時には、当然10か年と長期総合計画が連動した財政計画も必要だと思うので、意識を統一して望んでもらいたい。

企画部長 2点お願いをする。1点目は、地域活性化経済危機対策臨時交付金である。これについては、現在国のほうで補正予算という形で審議がされている。その中で新居浜市にいくらくるという金額が固まった。国全体では、1兆円であるが、新居浜市は、試算額で4億55百万円ということになっているが、ほとんど間違いのないと思っている。したがって、これにあわせた事業を展開していく必要があるため、それに合わせた事業の提案を各部局から出していただきたい。対象事業は、事業例として、地球温暖化

対策、安全・安心の実現、少子高齢化社会への対応、その他となっているが、大きくはこの3つとなっている。それらに基づいた実施計画を新居浜市で作る必要がある。その実施計画に基づいて、県を通じて国に提出し、そのうち事業採択をされたものが、交付金があてられることになっている。用途については、実施計画に掲載された地方単独事業、国庫補助事業の地方負担分に充当ということになっている。地方単独事業については、4月11日以降に予算計上された事業が対象となっているので、当初予算で計上されたものは、地方負担分に使えないということになっている。国庫補助事業については、法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除くこととなっている。いわゆる予算で補助する国庫補助事業ということになる。これについても、しほりがあり、国の平成21年度補正予算で計上されたものが対象であるということとなっている。したがって、これについても新居浜市の当初予算で計上されたものの国庫補助事業の地方負担分を使うことはできない。現在、国の方で審議されている国庫補助事業の地方負担分を使うことはできる。つまり、その事業を新居浜市としていただいて地方負担分を使うことはできるという内容となっている。制度の詳細については、国の方の説明会でもまだ明らかにされていない。要綱についてもまだ示されていない状況である。国の補正予算自体がいつ成立するのか、それもまだ不透明な状況であるが、成立すればすぐに計画を提出し、事業を実施するようなこととなることが予想される。したがって、このような不確かな状況であるが、このような事業の洗い出しを各部局でしていただいて、5月25日（月）までに財政課の方に提出をお願いする。依頼文書、様式については、メールを送らせてもらうのでよろしくお願いする。交付金以外でも国の補正予算の中では、新たな補助金であるとか、補助金の増額であるとか、また新たな基金の設置であるとか項目としてはいろいろ出ているが、内容がみえてこないものもあるので、そのあたりの情報が県などから入るのであれば、情報をつかんでいただきたい。

もう1点は、雇用対策関係の交付金についてである。経済対策ということであるが、雇用対策の交付金としては、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別交付金の2種類がある。20年度の国の補正予算で、緊急雇用創出事業については、既に昨年度予算措置した。ふるさと雇用再生特別交付金については、経済部から3件あり5月の臨時議会に提案することになっている。先ほど申し上げたが、国の経済危機対策の補正予算で緊急雇用創出事業が提案されている。それに対応して、愛媛県の方から調査が来ており、各部局へお願いをして事業の提出をお願いした経過がある。経済部は多く提出があったが、全体として少ない状況であった。国の予算レベルからいうと昨年度の緊急雇用対策が1,500億円であった。今年度、補正で審議されているのが、3,000億円ということで、昨年、新居浜市が提出した緊急雇用対策が6,000万円であり、枠どおりとなると1億2,000万円となるが、現在それにとり及ばない数字で出てきている。県の方へは、当面その数

字で出さざるを得ないが、また、追加ということで出てくる可能性が高いと思われる。したがって、その再募集が来た時に備えて、それぞれの部局の中で、緊急雇用に該当する事業を考えておいてもらいたい。ふるさと雇用再生特別交付金は、愛媛県から再募集はきていないが、メールで依頼をしているが、5月末までに総合政策課に相談をいただければ、県の方に問い合わせをしたいと考えているので、是非活用してほしい。大変雇用状況は厳しいと聞いているので、県費100%の事業であるので、是非各部局より活用してほしい。

経済部長 新居浜市の雇用状況を説明する。有効求人倍率は、1月が0.99、2月が0.85、3月が0.71と急激に悪化している。そういった中で、緊急雇用について愛媛県が1,500億円、今回3,000億円であると、愛媛県で市町分が13億円程度ということで、企画部からの情報だと松山市や今治市はしっかりと雇用の義務を果たしているにもかかわらず、新居浜市は、多くの事業があると思うが、提出が少ないとのことである。緊急雇用は、あくまでも今の離職者のつなぎの考え方であるので、是非、委託事業、直接雇用をして景気が上向くまでの下支えを行政として責任をもってやっていくということをお願いしたい。経済部長として重ねてお願いする。各部局1つか2つは出してもらいたい。0.71というのは、いままでの新居浜市の一番悪かった雇用がおそらく0.5台だったと思うが、それに次ぐ悪さだと思う。したがって、働きたくても働けない状況にあるので、よろしく願います。

市長 雇用は、できているのか。

企画部長 できている。

市長 雇用の募集すれば、それだけ応募があるということなので、取り組みをお願いする。地域活性化経済危機対策臨時交付金は、国の21年度当初予算はだめなのか。

企画部長 だめである。補正予算である。

市長 国が補正の補助事業をだしてくる中の分であればよいのか。

企画部長 そうです。

市長 どういう内容がでてくるかわからないのか。

企画部長 はっきりとした内容は、わからない。

経済部長 20年度は、出てくるのが遅かったのが繰越だったが、21年度は繰越は可能か。

市長 繰越を認めないとどこも対応できない。

企画部長 現時点では、通常の繰越の理由があれば、可能となっている。

どの議会にかけるかということは、6月の追加の可能性や9月の議会を待たないでかけるということも考えられる。経済対策という面から言えば、地域の事業者が受注できるような小さな事業の積み上げが一番良いとは思いますが、それだとマンパワーがかかるのでそのあたりの兼ね合いがある。

副市長 いずれにしても各部局で単独事業でも補助事業でもこれからやっていきたい事業を全部出して、国の要綱等がはっきりした時点で選別していくようにしたい。

市長 新型インフルエンザ対策で、昨日16時に対策班を設置して、班員として、本日配布しているメンバーで本日協議をしている。決定した事項は、ホームページの広報、新居浜市の相談窓口の設置、保健センター、平日夜間・休日は、消防、教育委員会から小中学校、公私立幼稚園の児童生徒、園児、教職員の海外渡航調査の依頼及び注意喚起、同じく公私立保育園への注意喚起である。明日から土曜を含めた連休になる。横浜市のようなことが、新居浜市で起こらないとは限らないので、すぐ動けるように連絡を取れるよう連絡体制を全職員に徹底しておいてください。

 また、5連休となるので、施設関係も含めた休日の連絡や対応を確認、徹底しておいてください。

経済部長 5月8日からプレミアム商品券を販売することとなった。5月号市政だより12ページですが、販売場所を新居浜市役所商工労政課4階としていたが、松前町が1日で5,000冊が売れたこともあり、4階では、さばききれないということで、1階定額給付金の場所で販売所を設けて販売する。問い合わせがあれば、市役所は、1階で販売していることを伝えてほしい。本日、夕方、取扱店について商工会議所のホームページに載ると思う。4月30日現在、865店舗になった。是非周知してください。

市長 これで終了する。